

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
令和5年度部外技能訓練 (介護職員初任者研修)	7 6	
	作 成	令和5年 5月 19日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	東部方面総監部援護業務課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊東部方面総監部人事部援護業務課業務管理教育班が退職予定隊員を対象として令和5年度に実施する部外技能訓練（介護職員初任者研修）の部外委託講座に関して契約相手方の作業内容を定めるものである。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は関係法令及び規則等による。

2 「介護職員初任者研修」に関する要求

2.1 「介護職員初任者研修」の概要

契約相手方は、契約相手方の研修施設において講義および実習により退職予定の陸上自衛官に対して「介護を行なう際に必要な基礎的知識と技術」を理解するのに必要な講義及び実習、試験対策を行い、資格取得をさせる。

2.1.1 講義における要求事項

a) 講義期間

令和5年8月1日（火）～令和5年12月22日（金）のうちの連続する17日間（基準）の講義とし、官側との調整により3回の講義を設定する。

別紙第1「講義日程(基準)」

- 1) 講義日程（基準）の17日間の順序や内容は受託先のカリキュラムによる。（通信教育による自宅学習最大40.5時間を含んでも良い。）
- 2) 連続する期間内での土日祝日は含まないものとする。

b) 講義時間

9時00分から16時30分までの間において、昼休憩を除く1日あたり6.5時間を基準とし、細部は研修施設の日課時限による。

但し、教育時程にあわせ、適宜の休憩時間をとるものとする。

- c) 自宅学習時間は最大時間であり、必要に応じて講義時間を設定すること。
- d) 自宅学習時間を設定する場合には、学習支援の窓口を設置して、受講者の疑問等に答えられる体制を持つこと。（講師対応、電話質問、学習相談窓口等）
- e) 講義参加者は未経験者であり、自宅学習を少なく、実習を多くすることが望ましい。
- f) 講義日程に関する注意事項

組織の特性上、官側の都合により、教育日程、時間等の変更の可能性がある。

この際、官側との協議により適切に解決を図るものとする。

2.1.2 講義実施場所

契約相手方研修施設（契約相手先が委託する研修施設も含む。）

2.1.3 講義課目

- a) 教育目標
介護職員初任者研修修了試験の合格
- b) 教育対象者のスキル
ほとんどの受講者が介護関係の職務経験がなく、介護に関する知識はほとんどない。
- c) 教育内容の細分
別紙第2「教育課目（基準）」による。

2.1.4 受講予定者数

退職予定自衛官（最大）24名を予定

2.2 細部実施要領

- a) 受講料を一人当たりの単価により契約する。
- b) 受講回数は講義期間中の1～2ヶ月に1回、契約期間中最低3回の受講可能日を設定すること。
別紙第3「受講時期調整表」の訓練時期を優先とする。
- c) 受講料の内訳
 - 1) 介護職員初任者初任者資格に必要な講義料
 - 2) 講座受講に必要な教材費
 - 3) 修了試験費用
 - 4) 受講日の昼食代（現物支給可能）
 - 5) 受講者の宿泊地（朝霞駐屯地）から研修実施場所までの交通費
 - 6) 18時00分までに出発基点に戻れない場合、2.3.e)4)による。
- d) 契約相手方もしくは講義実施者は、契約締結後速やかに、官側の所有する参加者名簿を確認し、必要な調整を実施する。
- e) 受講者については、受講先の通常日程に参加するものとし、契約締結後速やかに別紙第3により、契約期間内の日程、人員に基づく実施場所を官側に通知して参加の可否を調整すること。
- f) 契約相手方は、前項と同時、または少なくとも14日前までに受講可能者数を確定し官側に通知する。
- g) 契約相手方は、本教育に関するテキストの作成及び送付を実施する。
 - 1) 契約締結後、速やかに官側担当者と調整を実施して、教育内容について認識統一を図るとともに調整結果に基づき、本教育用テキスト・消耗品・備品等（以下「教材」と言う。）を準備する。
 - 2) 上記調整の結果、作成したテキスト1部を官側担当者に提出すること。
 - 3) 受講案内及び細部指示は、参加者の確定後、教育開始2週間前までに送付すること。
- h) 自宅学習を実施する場合は、2.2.g).3)に示す案内等に併せて自宅学習用テキストを送付すること。
- i) 契約相手方は、別紙第1に示す日程を基準として別紙第2に示す課目に関する講義実習を行う。
- j) 受講者本人の体調不良により受講日に受講困難となった場合は官側と調整の上、振替日を設定して受講時間不足の解消を行なうこと。
- k) 本仕様書に示す課目についてはすべて満たすこととし、各課目を確実に実施してテスト等の任意の方法により、受講者がその内容を理解できたことを確認し、介護職員初任者研修資格取得をもって契約の達成とする。
 - 1) 必要に応じ契約相手方の負担により、定められた受講時間以外に教育効果を高めるため、官側と調整し課業時間外を使用して補習をすることができる。
- m) 契約相手方は、講義等の成果について確認するため適宜の方法（細部は要求元との調整による。）により受講者等の意見を収集、以降の講義等に反映しなければならない。
- n) 契約相手方は、受講者に対して退職後の介護関連就職に関する情報提供を行うとともに、退職自衛官の雇用を希望する介護施設等に対して、自衛隊の無料職業紹介所の情報提供を行うこと。

2.3 契約相手側に求める能力

- a) 陸上自衛隊の概要（組織、階級、退職年齢、退職関連制度）に関して知識を有すること。
- b) 講義を通じて、自衛隊を退職後即戦力として期待されること、本講義をきっかけに更なる自学研鑽をするきっかけとなるよう興味と向学心を持たせる講義内容とすること。
- c) 年間複数回の同様講座を実施して体調不良等により受講できなかった者に対して補講、振替ができる体制があること。
- d) 講師に求める条件
 - 1) 契約相手方の会社又は団体等に所属（委託契約等も含む。）
 - 2) 1 講義において介護職員初任者研修受講者複数名に対する教育経験を 2 年以上有すること。
 - 3) 講師には、介護福祉士、看護師等の国家資格を保有する者を含むこと。
 - 4) 契約前年度に同様の講義を大学、官公庁、職業訓練校、専門学校等において 50 時間以上の経験を有し、受講者からの所見が良好である者
 - 5) 複数名で講義等を実施する場合は、講師間での連携を密にして教育内容に一貫性を持たせること。必要であれば日誌等の活用、日ごとの受講者意見を確認すること。
- e) 研修施設に求める条件
 - 1) 西武バス 長久保バス停 7 時 40 分発を基点として、鉄道移動併用の場合は成増駅（東武東上線、東京メトロ）発で、契約相手方の講義開始時間に確実に到着できる研修場所であること。
 - 2) 昼食喫食可能な施設（食堂または休憩室、飲食可能な教室等）を有すること。
 - 3) 着替え等が必要な場合、更衣室を有すること。（あらかじめ服装を示す、又は貸与する場合を除く。）
 - 4) 自衛隊施設における夕食喫食のため 18 時 00 分までに出発地の長久保バス停に戻るか、戻れない場合夕食代（現物支給可）を支給できること。
- f) 契約相手方の本教育実施能力判定のため、公告等に官側の示す書類を指定期日までに会計隊を通じて提出し審査・承認を受けるものとする。
- g) 提出資料
 - 1) 会社概要
 - 2) 講義・研修予定施設の概要（場所、大きさ、実習教材等）
 - 3) 介護職員初任者研修実施実績（教育実施実績、年間実施回数、受講者数、資格取得者数）
 - 4) 講義要領及び講義内容についての企業側提案（独自性・特性等のアピール）
 - 5) 講師予定者の資格書の写し
 - 6) 主任講師予定者の経歴・教育経験・講義時間数・受講者の評価を記載した職務経歴書
 - 7) 審査書類に関する疑義確認のための担当者名及びメールアドレス
- h) 審査基準は複数項目を点数化した相対評価とし、評価基準点以下で官側の問い合わせに返答がない場合、期限までに提出書類を提出しない場合、審査不合格とする。
- i) 本教育に必要な人員については企業側の計画とし、日程確定段階で官側に提示する。
- j) 受講者から官側を通じて、講師の変更・教育内容の改善を求められた場合は、これに適切に対応するものとする。

3 諸費用の負担

3.1 官側の負担

- a) 受講者名簿の作成及び提供に必要な経費
- b) 受講者以外の者で受講場所等を確認するための費用

3.2 契約相手方の負担

- a) 受講者の受講場所までの往復交通費（朝霞駐屯地または通学者自宅から受講場所、積算時は長久保バス停基準）
- b) 講義～資格取得までの教育に関わるすべての経費

- c) 受講期間の昼食（現物支給可能、600円程度）
- d) 受講期間中、出発基点に18時00分までに戻れない場合は、2.3.e)4) による。
- e) 学科講習に必要なテキスト等の費用
- f) 案内等の送付、事前に提出を求める書類の返送等に必要な通信費
- g) 受講時の施設損傷、事故等に対応するための保険費用

4 監督・検査等

4.1 報告

契約相手方は以下の項目について官側に報告する。

- a) 受講者の練度判定に使用した試験等の実施結果
- b) 基準に達していない者（強化必要な課目についてもあわせて報告）
- c) その他本教育に関し官側から提出を求められた報告
- d) 受講者の介護職員初任者研修修了試験の結果及び修了証書の交付時期

4.2 検査

この仕様書によるほか、契約担当官の定める検査実施要領による。

5 保全等

- a) 契約相手方は、契約の履行に際し、知り得た部隊等の情報及び隊員の個人情報については、本業務のみに使用するものとし、他の者に開示漏洩してはならない。これは本契約を終了した後も同様とする。
- b) 個人情報の取扱いにあたっては、関係法令の定めに従うものとする。
- c) 契約相手方の提供する資材等の使用に当たって、怪我等が発生しないよう安全管理に留意するとともに、受講者に対して安全教育を実施するものとする。

6 その他

6.1 本仕様書内容に関する疑義等

この仕様書に明記されていない事項及びこの仕様書に疑義が生じた場合は、官側と協議してこれを解決する。

6.2 細部調整先

〒178-8501 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地
東部方面総監部人事部援護業務課業務管理教育班 計画幹部
048-460-1711（内線 2591）

講義日程（基準）

日付	時間	内容
1 日 目	9:00～12:00 (3.0h) 13:00～16:30 (3.5h)	開講式、オリエンテーション 職務内容、現場、サービスの理解
2 日 目	9:00～12:00 (3.0h) 13:00～16:30 (3.5h)	法的知識 人権と尊厳、自立と介護
3 日 目	9:00～12:00 (3.0h) 13:00～16:30 (3.5h)	職業倫理 安全、リスクマネジメント
4 日 目	9:00～12:00 (3.0h) 13:00～16:30 (3.5h)	心と体の変化 家族との関わり
5 日 目	9:00～12:00 (3.0h) 13:00～16:30 (3.5h)	認知症について 介護保険制度
6 日 目	9:00～12:00 (3.0h) 13:00～16:30 (3.5h)	介護におけるコミュニケーション
7 日 目	9:00～12:00 (3.0h) 13:00～16:30 (3.5h)	介護に関する心と体 生活と家事
8 日 目	9:00～12:00 (3.0h) 13:00～16:30 (3.5h)	睡眠と介護
9 日 目	9:00～12:00 (3.0h) 13:00～16:30 (3.5h)	移動・移乗と介護①
1 0 日 目	9:00～12:00 (3.0h) 13:00～16:30 (3.5h)	移動・移乗と介護②
1 1 日 目	9:00～12:00 (3.0h) 13:00～16:30 (3.5h)	整容と介護
1 2 日 目	9:00～12:00 (3.0h) 13:00～16:30 (3.5h)	食事と介護
1 3 日 目	9:00～12:00 (3.0h) 13:00～16:30 (3.5h)	入浴、清潔と介護
1 4 日 目	9:00～12:00 (3.0h) 13:00～16:30 (3.5h)	排泄に関連した介護
1 5 日 目	9:00～12:00 (3.0h) 13:00～16:30 (3.5h)	終末期介護
1 6 日 目	9:00～12:00 (3.0h) 13:00～16:30 (3.5h)	総合生活支援技術演習
1 7 日 目	9:00～12:00 (3.0h) 13:00～16:30 (3.5h)	振り返り、修了試験、介護職就業について 修了式

※講義日程は基準であり、実施場所によっては再検討

教育課目（基準）

課 目	教育内容（基準）
1 職務の理解	1 介護職員初任者研修とは 2 多様なサービスの理解 3 介護職の仕事と現場
2 介護における尊厳保持と自立支援	1 人権と尊厳の保持 2 ICF、QOL 3 ノーマライゼーション 4 虐待予防・身体拘束禁止 5 個人の権利を守る制度の概要 6 自立支援 7 介護予防
3 介護の基本	1 介護職の役割、専門性と多職種との連携 2 介護職の職業倫理 3 介護における安全確保とリスクマネジメント 4 介護職の安全
4 介護・福祉サービスの理解と医療連携	1 介護保険制度 2 医療との連携とリハビリテーション 3 障害者自立支援制度及びその他制度
5 介護におけるコミュニケーション技術	1 介護におけるコミュニケーション 2 介護におけるチームのコミュニケーション
6 老化の理解	1 老化に伴う心と体の変化と日常 2 高齢者と健康
7 認知症の理解	1 認知症を取り巻く環境 2 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 3 認知症に伴う心と体の変化と日常生活 4 家族への支援
8 障害の理解	1 障害の基礎的理解 2 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、関わり支援等の基礎的知識 3 家族の心理、関わり支援の理解
9 こころと体のしくみと生活支援技術	1 介護の基本的な考え方 2 介護に関する心の仕組みの基礎的理解 3 介護に関する体の仕組みの基礎的理解 4 生活と家事 5 快適な居住環境整備と介護 6 整容に関連した心と体の仕組みと自立に向けた介護 7 移動と移乗に関連した心と体の仕組みと自立に向けた介護 8 食事に関連した心と体の仕組みと自立に向けた介護 9 入浴、清潔保持に関連した心と体の仕組みと自立に向けた介護 10 排泄に関連した心と体の仕組みと自立に向けた介護 11 睡眠に関連した心と体の仕組みと自立に向けた介護 12 死にゆく人に関連した心と体の仕組みと自立に向けた終末期介護 13 介護過程の基礎的理解 14 総合生活支援技術演習
10 振り返り	今まで学んだことの振り返りと復習
11 筆記試験	資格認定試験

受講時期調整表

受講場所	実施期間	予定人数	注釈
	8 / 2 9 ~ 9 / 2 1	1 3	1 7 日間
	1 0 / 3 ~ 1 0 / 2 6	6	1 7 日間
	1 1 / 2 8 ~ 1 2 / 2 0	5	1 7 日間
	合計	2 4	